

新花巻図書館整備特別委員会会議記録

- 1 日 時 令和2年12月15日(火)
午前10時00分 開議
午前10時14分 閉会
- 2 場 所 市議会委員会室
- 3 出席委員
- | | | | |
|------|--------|--------|--|
| 委員長 | 伊藤盛幸君 | | |
| 副委員長 | 佐藤峰樹君 | | |
| 委員 | 菅原ゆかり君 | 久保田彰孝君 | |
| | 照井省三君 | 横田忍君 | |
| | 佐藤現君 | 藤井幸介君 | |
| | 照井明子君 | 若柳良明君 | |
| | 佐藤明君 | 盛岡耕市君 | |
| | 高橋修君 | 瀬川義光君 | |
| | 内館桂君 | 大原健君 | |
| | 櫻井肇君 | 阿部一男君 | |
| | 本館憲一君 | 近村晴男君 | |
| | 藤原伸君 | 伊藤源康君 | |
| | 藤原晶幸君 | | |
- 4 欠席委員
- | | |
|----|--------|
| 委員 | 羽山るみ子君 |
| 委員 | 鎌田幸也君 |
- 5 地方自治法第105条の規定による出席者
- | | |
|----|-------|
| 議長 | 小原雅道君 |
|----|-------|
- 6 事務局職員
- | | |
|--------|-------|
| 事務局長 | 藤原睦 |
| 議事課長 | 久保田謙一 |
| 議事調査係長 | 高橋俊文 |
| 主査 | 伊藤友美 |
- 7 説明員 ー
- 8 その他 ー
- 9 会議に付した事件 別紙のとおり

10 議事の経過概要 別紙のとおり

新花巻図書館整備特別委員会 委員長 伊藤 盛幸

新花巻図書館整備特別委員会

日 時 令和2年12月15日(火)
午前10時
場 所 市議会委員会室

1 事 件

整理番号	事 件 名
1	新花巻図書館の整備に関するについて

2 その他

(開 議 午前10時00分)

◎委員長(伊藤盛幸君) それでは、ただいまから新花巻図書館整備特別委員会を開会いたします。新花巻図書館の整備に関することについてを議題といたします。

本日は、委員長報告につきまして御協議を願いたいと存じます。皆様の御手元には、委員長報告書の案を配付いたしております。これは、花巻市議会会議規則第108条に「委員会は、調査が終了したときは報告書を作り、議長に提出する」と規定しており、その報告書についてお諮りをするものであります。先に、小委員会の委員を通じまして皆様に報告書の素案の協議をお願いをし、12月3日の小委員会において、それぞれ確認をしたところであります。各会派からは、字句の表記について、1か所確認があったものの、いずれも原案のとおりとするという御意見を賜っておりますけれども、若干文言の整理をいたしましたので、改めて配付をさせていただきました。本日は、最初に委員長報告書の案について御協議をいただきたいと思います。それでは、委員長報告書の案を提案をさせていただきます。佐藤峰樹副委員長から概要について御説明を申し上げます。

佐藤峰樹副委員長。

◎佐藤峰樹君 皆様、大変お疲れさまでございます。私のほうから、委員長報告の案につきまして説明をさせていただきます。すいませんが、着座にて説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

改めまして、新花巻図書館整備特別委員会委員長報告につきまして、副委員長の佐藤から御報告を申し上げます。素案の内容につきましては、各会派等で御協議をいただき、12月3日に開催をされました第13回小委員会におきまして、それぞれの会派で検討された内容につきまして協議を行いました。先ほど委員長からも発言がありましたとおり、一部文言についての確認はありましたが、内容につきましては、全会一致で案を承認するとの結論に至り、本日の第8回新花巻図書館整備特別委員会に提案をするものであります。それでは、委員長報告案につきまして、かいつまんで御説明を申し上げます。御手元の委員長報告案を御参照いただきながら、確認をしていただきたいと思います。

1、初めにとし、本年1月29日に示されました新花巻図書館複合施設整備事業構想の発表に伴い、建設場所を初め、賃貸住宅との複合化、50年にわたる賃貸借による用地の確保などについて、市民参画や議会に対しての説明がなされないまま作成されたことを受けて、本年3月18日に、議長を除く全議員で構成する新花巻図書館整備特別委員会を設置し、本日まで議論を重ねてまいりました。

続きまして、2、審査及び調査研究経過についてですが、これまで、特別委員会を計8回、4月21日に設置された小委員会を13回開催し、調査研究を進めてまいりました。この間、市当局に適宜出席を求め、説明や考えを伺ったほか、6月には特別委員会の考えや早期に取り組むべき事項について、特別委員会意向書を議長を通じて市長に示してきました。また、8月には、市内4会場での市民との意見交換会の開催やアンケート調査の実施、図書館協議会や社会教育委員の皆様との意見交換会を行ってまいりました。また、高い評価を得ている一関図書館を視察してまいりました。市民の皆様との意見交換やアンケート調査結果、視察事項を盛り込み、審査した内容を中間報告として、9月定例会本会議

において行ってまいりました。この中間報告は、特別委員会意向書の対応や市の一層の取組を促したところでございます。また、市当局においても、7月から10月まで開催したワークショップやコロナ禍により延期にはなっておりますが市民説明会を企画されたりと、市民参画を経ての素案づくりを進められたりと、特別委員会の意向に沿った対応へと修正が行われてきております。こうした中、アンケートやワークショップなどの結果、賃貸住宅との複合化は望まれていない施設として見直すなど、一定の評価ができる状況へと変化をされてきております。

こうした経過を踏まえ、最終的な市への提言を以下にまとめてございます。①建設場所についてであります。新花巻図書館整備基本構想の建設場所に関する方針に基づき、都市機能誘導区域内へ整備することとし、市が提案する花巻駅周辺及びまなび学園周辺のいずれかとされたいこと。なお、決定に当たっては、その経過及び理由を明確に示し、市民の理解が得られるように努めること。②建設用地についてであります。建設用地は市有地とすること。借地に建設することにより将来にわたる財政負担と、土地利用上における権利関係の不安要素は避けるべきであること。③複合施設についてであります。図書館単独での整備を基本とすること。新花巻図書館整備基本構想に盛り込まれた市民のくつろぎと交流のスペースとして、飲食コーナーは図書館に必要な機能の一つとして位置づけ、整備を検討されたいこと。

以上が本特別委員会の設置された経緯、これまでの審査の内容、意向書及び中間報告の実施、そして今回の最終的な特別委員会としての報告となります。各委員におかれましては、よろしく御審議をいただき、御承認を賜ればと存じます。どうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） はい、ありがとうございました。なお、説明資料といたしましては、1枚ものになりますけれども、委員会の設置から本日までの調査経過の一覧を添付させていただいております。また、補足をさせていただきますけれども、この報告書につきましては、本日をもって、新花巻図書館整備特別委員会の調査を終了するという中身で、後段のほうに示しておりますので、そのことも含めて、御説明をさせていただいたところでもあります。ただいま御説明を申し上げましたが、質疑、御意見があれば御発言を願いたいと存じます。どなたかございませんでしょうか。

伊藤源康委員。

◎伊藤源康君 確認でございますけれども、今、委員長のお話でちょっと分かりませんでしたので確認ですが、これをもって特別委員会が終了ということでございましょうか。というのは、やはり我々、ボールを市当局に投げたという段階だと思う、投げるという段階だと思うのです。いつかは返ってくるわけですね、市民に対して、我々に対して。ですから、私は、委員会はまだ解散するべきではないというふうに思うのですが、その件について、委員長はどのようにお考えでしょうか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 伊藤源康委員からの御質問でございますけれども、11月12日に開催をいたしました第7回特別委員会におきまして、今後の特別委員会の在り方について御協議を願ったところでもあります。その委員会では、12月定例会をもって最終報告

とすべきということ。そして、調査は12月の委員会の報告をもって終了という御意見がございまして、これを12日の特別委員会で皆様にお諮りをして、全会一致で12月をもって本特別委員会を終了すると、そういう御意見で決したところでもありますので、それに基づきまして、本日、委員長の最終報告とする案をお示ししているところでございます。会議規則第108条におきまして、特別委員会あるいは委員会は、調査を終了した段階において、議長に報告書を提出するというふうに規定してございますので、本日御協議をいただいております、この新花巻図書館整備特別委員会の調査報告書が終了ということを経て、議長に提出しようとすることで御提案を申し上げているところであります。

ほかに質疑、御意見の方はございませんか。繰り返しますけれども、委員長報告、これをもって、3月18日に設置した本特別委員会の調査は終了ということになるという御理解でよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長(伊藤盛幸君) はい。それではほかに質疑はないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りをいたします。委員長報告につきまして、原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長(伊藤盛幸君) 異議なしと認め、委員長報告は原案のとおりとすることに決しました。よって、本委員会の調査は、以上をもって終了することとし、花巻市議会会議規則第108条の規定に基づき、議長へ報告書を提出することといたします。また、同会議規則第38条の規定に基づきまして、明後日、17日の本会議において、委員長報告をさせていただきますこととなりますので、よろしくお願いをいたします。

本委員会は、委員長報告書にありますとおり、設置された3月から12月まで、10か月にわたり調査を行ってまいりました。委員の皆様、そして小委員会の委員の皆様には、この間、格別なる御協力を賜りましたことに対し、改めて厚く御礼を申し上げます。長い間ありがとうございました。

以上をもちまして、新花巻図書館整備特別委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。

(閉 会 午前10時14分)